

令和 3 年 2 月 15 日

令和 3 年福島県沖を震源とする地震にかかる
被害を受けた方々への支援について

この度の令和 3 年 2 月 13 日の福島県沖を震源とする災害により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に対し、お届出印鑑の喪失等の被害について、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

【災害救助法適用市町村】

※令和 3 年 2 月 13 日の福島県沖を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受けるおそれが生じていることから、福島県は 8 市 9 町に災害救助法の適用を決定した。

[【第 1 報】\(内閣府ホームページ\)](#)

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上